

大阪市に寄せられた要望等と対応方針【対応方針の検討が必要なもの】（令和7年10月分）

本市に寄せられた要望等について、対応方針を検討し、対応したものをお掲載しています。

◆ その他

要望者区分	市民	回答日	令和7年10月14日（火曜日）
要望日	令和7年9月15日（月曜日）1件 令和7年9月16日（火曜日）2件 計3件		
標題	要望等記録で扱って下さい。		
要望等の概要	平成28年7月の淀川区役所職員の対応等に関する申し出について、平成28年8月25日付け淀川区役所政策企画課長名の文書において、対応済みである旨が記載されているが同意していないので対応済みではない。		
対応方針の概要	申出日ごとに要望等に対する回答書を作成し、それぞれ送付をしましたが、令和7年11月4日、受取拒否する旨を記載したメモが貼付されて、2通とも返戻されました。		
担当部署	淀川区役所 政策企画課	電話	06-6308-9683